

令和6年度 今治市放課後等デイサービス連絡協議会（第2回）議事録	
日 時	令和6年7月17日（水） 10：00～12：00
場 所	今治市総合福祉センター 4F 多目的ホール2
出席者	チャレンジスクール（えーる＋・えーる）、なかよし学童くらぶ、らびつつ、ゆいまーる あくあ、発達みかんの木、発達みかんの木 あそびの森、放課後等デイサービス ちゃぼとひよこ延喜、ちゃぼとひよこ かなん、ちゃぼとひよこ しまなみ、子ども発達支援 ぼっぼ白鳩、夢門塾 ゆうゆう日吉、おひさまきっず 東鳥生事業所、はーもにー、アマカラ研究室、放課後等デイサービスキート今治（南クラス・北クラス）、青藍学舎、発達支援 Rocoko、放課後等デイサービス りんぐ、へレンきっず、つくし、おもいやり、初風西条楠、放課後デイサービスめいめい、放課後等デイサービスよかくらぶ

1. 不登校児童生徒について
(説明：事務局)

文部科学省は「**不登校児童生徒**」とは「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない。あるいは、したくともできない状況にあるために年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義。

「**不登校傾向**」30日は休んでいないが休みがちだったり、今のところ登校はしている、できているものの教室に入れないとか、また、行きたくないと毎日思っているが、なんとか通学できている子どもなどを指す。

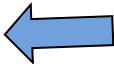
- 不登校児童生徒が過去最多に（文部科学省が2023年10月発表）
 「令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によると、小・中学校における不登校児童生徒数は、小学校が10万5,112人、中学校が19万3,936人の合計29万9,048人。
年々増加傾向にある！！

都道府県別1,000人当たりの不登校生徒数

【愛媛県】 小学校 13.7人（39位）、中学校 52.6人（39位）

近年、不登校との関連で新たに指摘されている課題として注目されているものに、学習障害（LD）、注意欠陥／多動性障害（ADHD）等があり、これらの児童生徒は、周囲との人間関係がうまく構築されない、学習のつまずきが克服できないといった状況が進み、不登校に至る事例は少なくないとの指摘がある。
不登校児童生徒も増加傾向

令和6年4月より不登校児を個別サポート加算(Ⅲ) 70単位/日により支援。
 （不登校の状態にある障害児に対して、学校との連携の下、家族への相談援助等を含め、支援を行った場合）



不登校の状態にある場合であっても、障害児の学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えることも重要であるため、こども本人の意思を尊重するとともに、学校や家庭と連携を図りながら、必要な対応や方策の検討を行う必要がある。その際、学校は、様々な制度や公的な支援により質の担保された教育機関であり、学校教育を受ける機会を得られないことにより、将来にわたって社会的自立を目指す上で、リスクが存在することを踏まえ、安易に不登校の状態が継続することの無いよう留意。

まず前提として、放課後等デイサービスは不登校児童にとって「休息ができ、安心・安全かつその子らしく過ごせる場」としての役割があることが読み取れます。続けて、不安解消、社会的コミュニケーションを図れる場所として、将来の社会参加を促進するという観点からも、放課後等デイサービスにおいて、教育や医療等関係機関と連携しながら支援していくことが必要であるとされています。

2. 不登校児童生徒受け入れの状況について（3 事業所）

3. グループ協議

※ グループ協議のテーマ、進め方について資料を基に説明し、その後実施

(1) 特性のある不登校児童生徒を受け入れるための環境整備並びに体制づくり

(2) 不登校児童生徒にとって望ましく、また、なくてはならない居場所＝放デイにするためには

(3) 不登校児童生徒の受け入れにあたっての課題並びに受け入れ後の課題

4. 事業所一覧について

掲載項目等を協議

次回の放課後等デイサービス連絡協議会

期日：10月2日（水）10：00～12：00

今治市総合福祉センター 4階多目的ホール1

「計画相談事業と放課後等デイサービス事業所との交流会」